

平成31・令和元年度

児童手当法施行令第2条及び第3条の規定による所得額計算表

夫と妻の平成30年所得(平成31年4月・令和元年5月の申請については平成29年所得)の合計額を計算ください

所得額計算表

		夫	妻	備 考
A	総所得金額	円	円	・源泉徴収票の場合⇒「給与所得控除後の額」欄 ・確定申告書の控えの場合⇒「所得金額の合計」欄 ・所得証明書の場合⇒「平成〇〇年分所得金額」欄の金額を当てはめる
B	諸控除	①雑損控除額		実際に控除された金額
		②医療費控除額		実際に控除された金額
		③小規模企業共済等掛金控除額		実際に控除された金額
		④障害者控除額(該当者 人)		該当者数×27万円
		⑤特別障害者控除額(該当者 人)		該当者数×40万円
		⑥勤労学生控除		該当すれば27万円
C	社会保険料等相当額	80,000	80,000	総所得金額がある場合に一律控除される金額です
D	B+C			
E	児童手当法施行令における所得額(A-D)	(マイナスの場合は0円)	(マイナスの場合は0円)	
合計金額				* Eの合計額が730万円未満であれば補助対象

この表は提出していただく必要はありません